

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
専門学校社会医学技術学院		昭和48年3月31日		浅沼辰志		〒 184-8508 (住所) 東京都小金井市中町2-22-32 (電話) 042-384-1030		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人日本リハビリテーション学舎		平成31年4月1日		山田千鶴子		〒 184-8508 (住所) 東京都小金井市中町2-22-32 (電話) 042-384-1030		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		理学療法学科		1995年度		2014年度	
学科の目的	1年次から早期の臨床見学実習を配置し、2年次からは「老人保健施設」における実習も取り入れ、低学年から様々な臨床現場を体験させるなど、就職先の現場で即戦力となる人材を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:卒業にて理学療法士国家試験受験資格取得、合格することで理学療法士免許取得。日本パラスポーツ協会公認初級パラスポーツ指導員取得。 中退率:5.3%(令和5年度実績)							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
4年	夜	※単位時間、単位いずれかに記入	3,120 単位時間	900 単位時間	960 単位時間	900 単位時間	0 単位時間	360 単位時間
			— 単位	— 単位	— 単位	— 単位	— 単位	— 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)			
140 人	119 人		0 人		0 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		29 人					
	■就職希望者数(D)		28 人					
	■就職者数(E)		26 人					
	■地元就職者数(F)		25 人					
	■就職率(E/D)		93 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		96 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		%					
	■進学者数		1 人					
	■その他							
	(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		市立青梅総合医療センター、永生病院、自衛隊中央病院、順天堂大学医学部附属病院、東京医科歯科大学病院、牧田総合病院、戸田中央総合病院、虎の門病院、伊勢原協同病院、セコメディック病院、浴風会病院、松宮整形外科、南山リハビリテーション病院、北総白井病院、立川相互病院 等						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				0			
	評価団体:	職業教育評価機構 第三者評価	受審年月:	2019年11月	評価結果を掲載したホームページURL	https://www.sigg.ac.jp/corporate/info/evaluation/		
当該学科のホームページURL	https://www.sigg.ac.jp/course/pt/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数				3,120 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				990 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				90 単位時間			
	うち必修授業時数				3,120 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				990 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				90 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
	(B:単位数による算定)							
	総授業時数				— 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				— 単位			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				— 単位			
	うち必修授業時数				— 単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				— 単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				— 単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				— 単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				1 人			
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人			
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				5 人			
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				6 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				6 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 理学療法士・作業療法士育成のための教育課程の編成・改善にあたり、以下の方針で病院・施設等と密接に連携する。 (1) 常に進歩・変化していく現場のニーズを、いち早く教育に取り入れる。 (2) 全ての教育課程を臨床的実践力として結実させる。 (3) 臨床実習により役立つよう学内授業を工夫する。 (4) 学内授業がより役立つよう臨床実習を工夫する。			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記 ・本委員会は学院長の直轄機関として、社会医学技術学院の委員会組織として位置づけるものである。 ・本委員会の意見は学内の教務委員会及び各学科会議、さらに教育会議で審議されたのち、学院長の許可を経て決定し、科目内容に反映させている。			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
令和6年7月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
大久保孝彦	八王子保健医療生活協同組合 代表理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
西田 裕介	国際医療福祉大学 成田保健医療学部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
吉井 智晴	東京医療学院大学 保健医療学部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
下岡 隆之	(一社)日本作業療法士協会 生涯教育制度推進委員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
福田 卓民	医療法人社団 慶成会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
鈴木 憲雄	昭和大学 保健医療学部	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
山田 隆介	(一社)TMG本部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
浅沼 辰志	(専)社会医学技術学院 学院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
帯刀 隆之	(専)社会医学技術学院 副学院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
小島 肇	(専)社会医学技術学院 キャリア支援室長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
小林 規彦	(専)社会医学技術学院 理学療法学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
河野 達哉	(専)社会医学技術学院 作業療法学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。) ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年2回開催。令和5年度は12月と3月に実施。 (開催日時(実績)) 第20回 令和5年12月1日 18:30～20:30 第21回 令和6年3月12日 18:30～20:00			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 時代は少子高齢化がますます進展し、多死社会を迎えようとしている。理学療法士の役割も病院等の医療機関に留まることなく介護保険分野など多様な広がりを見せている。このような時代の変化に対応できることが求められる。個別の技術論に偏ることなく、本来の使命である対象者の生活能力の回復を目指せるような教育内容の整備をする必要がある。卒業生の就業先では各専門基本技術の修得に並んでコミュニケーション能力についてもニーズが高い。これらの提言を受け、当面各科目内で個別的な教育目標の追加・整備を行った。			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 臨床実習			

- (1) 学内学習を臨床で正しく応用・統合する。
(2) 実習に必要な基礎学習の不足を本学へフィードバックする。
(3) 学生の個性が学習に生かされるよう実習施設と本学と個々に連携する。

学内実習・演習

- (1) 最新の知見をより実践的に学習するため適宜外来講師を招聘する。
(2) 臨床実習での応用がより円滑になるように適切な「臨床実習指導者」を招聘する。
(3) 上記の目的で「臨床実習指導者」と意見交換を行い、実習・演習に活用する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・臨床実習により、実務を想定した実習環境の提供を受ける。
- ・実務を想定した症例の検査・測定を実施する。
- ・実務指導者による実技指導を受け、また検査結果の解釈方法については座学指導を受ける。
- ・実務での要求レベルを踏まえ学修到達目標についての助言を受け学内学修の参考とする。
- ・目標到達水準について実務指導者と協議し学修成果の評価を行う。
- ・実務指導者を学院に招き臨床実習についての打ち合わせ・検討会議を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床見学実習	理学療法士としての役割を知り、今後の学習意欲を高めるために、臨床現場の見学実習を通じて理学療法士の専門性を学ぶ。	荻窪病院、東埼玉中川の郷療育センター、多摩済生病院、東京通信病院、武蔵境病院等 計26施設
臨床実習Ⅰ	地域医療に関わる施設のもと、理学療法士がどのように関わっているのかを知る。指導者のもとに、学内で修得した検査・測定を臨床の実践の中で実施し、得られた結果に原因分析と解釈を行う。	介護老人保健施設デンマークイン若葉台、介護老人保健施設南大沢ホロス由木、新座病院、成城リハケア病院、牧野ケアセンター等 計16施設
臨床実習Ⅱ	指導者の指導のもとに、標準的な症例の理学療法評価を学ぶ。医療面接、観察、検査・測定の結果や収集した種々の情報の統合と解釈、問題点の抽出から目標設定などの各々の方法を学ぶ。	とだ小林医院、めぐみクリニック、天本病院、国立病院機構 村山医療センター、武蔵野中央病院等 計24施設
臨床実習Ⅲ－A	実務を想定した環境で8週間を実習する。担当症例について理学療法評価から治療の実施と全般的な実習を行う。	共済会櫻井病院、虎の門病院分院、青梅慶友病院、東京医科歯科大学病院、緑成会病院等 計27施設
臨床実習Ⅲ－B	臨床実習Ⅲ－Aと同様に実務を想定した環境で8週間を実習する。 実習Ⅲ－Aで学修した成果を踏まえ、可能な学生にはさらに応用的な症例についても実務指導者の指導を受けながら実	きむら整形外科・手のクリニック、自衛隊中央病院、心身障害児総合医療療育センター、新宿ヒロクリニック、東京小児療育病院等 計29施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門分野領域や就業先が求める実務知識や効果的指導方法を習得し、教育内容や指導方法に反映することを目的とし、「職員の研修(講習)会等の参加に係わる承認基準について(内規)」及び、2024-2028年度中期事業計画の中の重点目標、及び具体的施策の教育の質の向上、教員の教育力の向上の項目に基づき、教職員の研修参加を促している。また、学内委員会の一つであるFD委員会が、月1回の教育力の向上を目指した研修会を学内で実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	地域医学療法専門理学療法更新時研修	連携企業等：	(公社)日本理学療法士協会
期間：	2023/8/15～8/23	対象：	教員1名
内容	地域理学療法における評価・介入、医療倫理等		
研修名：	第21回日本神経理学療法学会学術大会	連携企業等：	(一社)日本神経理学療法学会
期間：	2023/9/9、10	対象：	教員3名
内容	機能回復を支える神経「弾塑性」「脳卒中データバンクをどう活用する?」「臨床知のあゆみ(Steps to Clinical Pearl)		
研修名：	第42回東京都理学療法士学術大会	連携企業等：	(公社)日本理学療法士協会
期間：	2023/9/17	対象：	教員1名
内容	臨床5年目までに知っておきたい！ 人工膝関節リハビリテーション		
研修名：	第6回日本理学療法管理学会学術大会・第9回日本精神・心理領域理学療法研究会学術大会	連携企業等：	日本理学療法学会連合 日本精神・心理領域理学療法研究会

期間:	2023/11/11、12	対象:	教員1名
内容	「2040年を展望した職域拡大のためのグランドデザイン」		
研修名:	第44回バイオメカニズム学術講演会	連携企業等:	バイオメカニズム学会
期間:	2023/11/25	対象:	教員1名
内容	「人間中心社会の躍進を支えるバイオメカニズム」		
研修名:	第10回日本地域理学療法学会学術大会	連携企業等:	(一社)日本地域理学療法学会
期間:	2023/12/16、17	対象:	教員1名
内容	「訪問リハビリテーションにおける多職種協働の実践」		
研修名:	認定理学療法士更新時研修	連携企業等:	(公社)日本理学療法士協会
期間:	2024/1/8	対象:	教員1名
内容	脳卒中理学療法法の進め方、感染管理		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	FD勉強会「授業研究」から学ぶ	連携企業等:	
期間:	2023/4/27	対象:	全教員
内容	授業研究の特長や構造等		
研修名:	FD勉強会「報告 学生相談室」	連携企業等:	
期間:	2023/5/25	対象:	全教員
内容	学生相談室の利用状況等		
研修名:	FD勉強会「入学前教育」	連携企業等:	(株)ナガセ
期間:	2023/6/22	対象:	全教員
内容	入学前教育の現況報告		
研修名:	第50回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会	連携企業等:	厚生労働省
期間:	2023/8/14～9/2	対象:	1名
内容	アクティブラーニングの方法		
研修名:	FD勉強会「『同窓会との対話「これからの社医学を考える』」	連携企業等:	
期間:	2023/9/22	対象:	全教員
内容	同窓会と学院の連携等について		
研修名:	FD勉強会「ハラスメント対策」	連携企業等:	高村浩法律事務所
期間:	2023/10/26	対象:	全教員
内容	ハラスメントの事例、対策について		
研修名:	FD勉強会「次期中期事業計画」	連携企業等:	
期間:	2024/1/25	対象:	全教員
内容	教育体制、教育内容の充実、質の向上等		
研修名:	FD勉強会「次期中期事業計画」	連携企業等:	
期間:	2024/2/22	対象:	全教員
内容	教育体制、教育内容の充実、質の向上等		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	第28回バイオメカニズム・シンポジウム in 加賀	連携企業等:	バイオメカニズム学会
期間:	2024/9/10～12	対象:	教員1名
内容	動きにおける感覚情報の再認識		
研修名:	第12回日本運動器理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本運動器理学療法学会
期間:	2024/9/14、15	対象:	教員1名
内容	「運動器理学療法法の未来へ向けた開拓」		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	第55回日本医学教育学会大会	連携企業等:	(一社)日本医学教育学会
期間:	2024/8/9、10	対象:	教員3名
内容	「医療者教育の光と影、そして、未来へ」		
研修名:	第37回教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	(一社)全国リハビリテーション学校協会

期間:	2024/8/30、31	対象:	教員2名
内容	「ナラティブと最先端医療教育の融合」		
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針			
学校運営について就職先委員等を含む7名の委員により以下に関する意見を求める。 ①学院の教育目標、教育方針、教育計画に関すること ②教育活動の実施に関すること ③学院と地域の連携の進め方に関すること ④その他本学院の学校運営に関すること			
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像		
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム		
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等。成績評価・単位認定等、資格・免許取得の指導体制、教員・教員組織		
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価		
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者と連携、卒業生・社会人		
(6)教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理		
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金		
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査		
(9)法令等の遵守	関係法規、個人情報保護、学校計画、教育情報の公開		
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動		
(11)国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)学校関係者評価結果の活用状況			
令和4年度実施した学校関係者評価結果に基づき、以下の主な意見を聴取し参考にした。①めざすべき人材の育成についての意見 ②理念や方針にかない、社会情勢の変化に対応した学校運営についての意見、③増加傾向にある学生相談室利用学生への対応についての意見、④入学応募者を確保するための方策についての意見、⑤ハラスメント対策についての意見、⑥地域貢献に関する意見 など			
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
名 前	所 属	任期	種別
田村 浩子	小金井市保健福祉部 介護福祉課 包括支援係	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	自治体
濱野 智徳	濱野公認会計士事務所	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域
清水 由美子	社会福祉法人社団健生会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
大関 健一郎	帝京科学大学医療科学部 作業療法学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	関係業界
百田 昌央	河北医療財団 多摩事業部 天本病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	就職先
瀬戸 景子	医療法人社団永生会 南多摩病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	実習地
森川 美智恵	聖パウロ学園高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高校教員
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期			
(ホームページ)			
https://nextconf01.xsrv.jp/shaigaku/corporate/pdf/assessment_r5.pdf			

公表時期: 令和6年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠し、毎年「自己点検評価、学校関係者評価」を実施する。評価結果を学校ホームページで公開するとともに年次ごとに更新を実施している。また、「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に準拠し、公開を求められているすべての項目について学校案内、学生募集要項、学校ホームページのいずれかによって情報提供を行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、沿革、教育理念等、行動目標
(2) 各学科等の教育	定員、在校生数、カリキュラム、資格取得率、卒業生数、就職率、求人数
(3) 教職員	常勤職員数、非常勤職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	臨床実習の概要
(5) 様々な教育活動・教育環境	入学式、三科合同行事、体育祭、文化祭、卒業式
(6) 学生の生活支援	学生相談実施状況
(7) 学生納付金・修学支援	納付金
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事監査報告書
(9) 学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、第三者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法 ホームページ・広報誌等の刊行・その他

<https://www.sigg.ac.jp/corporate/info/index.html>

公表時期: 令和6年7月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科夜間部) 令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			基礎力養成講座	医療専門職としての基本的な社会人基礎力を習得する	1前	30	2	○			○		○		
2	○			情報社会と情報リテラシー	私たちの生活を取り巻く情報社会の現状を理解し、正しい情報収集方法、情報の吟味、情報セキュリティ、また情報を取り扱うスキルとマナーなどについて理解する	1後	30	2	○			○			○	
3	○			バイオメカニクス	人間の身体運動を物理学の側面から学習する	1後	30	2	○	△		○			○	
4	○			医療コミュニケーション論	患者家族と適切なコミュニケーションを図るために、コミュニケーションの本質を学び、基本的な人間関係のあり方、関係構築の方法を習得する	1前	30	1		○		○			○	
5	○			問題解決のための研究法	科学的、論理的思考力を発展し続ける自己調整学習の習慣を養成するために、問題解決のための研究法を学ぶ	4後	30	2	○			○		○		
6	○			生命倫理学	医療者として必須の生命倫理学を修得するために、生命にまつわる倫理を問い直し、生命の尊厳について考えとともに、専門家としての責任や職業倫理について学ぶ	4後	30	2	○			○			○	
7	○			アントレプレナーシップ入門	医療福祉分野の問題点と自分らしさの観点から社会に貢献するために、その意欲とアイデアを育成し、起業のプロセスとノウハウを概観する	4後	30	2	○			○		○		○
8	○			現代社会と社会保障	地域包括ケアシステムを理解するために、社会保障制度を歴史的に理解し、医療制度、社会福祉制度、健康・介護保険制度を学ぶ	4後	30	2	○			○			○	
9	○			解剖学Ⅰa	解剖学のうち、筋骨格系について学習する	1前	60	3	○			○			○	
10	○			解剖学Ⅰb	解剖学のうち、消化器系、感覚器系について学習する	1後	60	3	○			○			○	
11	○			解剖学Ⅱ	解剖学のうち、神経系、脈管系について学習する	1前	60	3	○			○			○	
12	○			生理学Ⅰa	人体の生命活動を理解するために、神経・筋活動を理解する	1前	30	2	○			○			○	

13	○		生理学Ⅰb	人体の生命活動を理解するために、感覚機能、感覚と運動の相互作用を理解する	1後	30	2	○			○			○	
14	○		生理学Ⅱa	人体の正常な恒常性の機序及び機能的意義について理解を深めるために、「体液・血液」、「心臓・循環」の機能、役割について学ぶ	1前	30	2	○			○			○	
15	○		生理学Ⅱb	人体の正常な恒常性の機序及び機能的意義について理解を深めるために、「呼吸」、「排泄」、「代謝」、「体温」、「消化・吸収」、「内分泌」の機能、役割について学ぶ	1後	30	2	○			○			○	
16	○		人間発達学	人間の発達を身体運動、対人関係、認知機能、言葉、人格の側面から学習する	1後	30	2	○			○			○	
17	○		運動学Ⅰ	対象者の発達過程を考慮しながら対応できるようになるために、人の生得的な能力を知り、また代表的な各領域の発達段階における特徴を学ぶ	2前	30	1	△	○	△	○			○	
18	○		運動学Ⅱ	専門への学習の基礎を築くため、「下部体幹」、「下肢」の運動学を学ぶ	2前	30	1	△	○	△	○			○	
19	○		運動学演習	運動学Ⅰ・Ⅱの学習を基に、人の日常動作について機器等を活用し運動学の知識を深める	2後	30	1	△	○	△	○		○		
20	○		病理学概論	各種の疾患の病態や原因について学習する	2後	30	2	○			○			○	
21	○		臨床神経学	神経障害を生じる主な疾患の疫学や病態、症状や一般的治療について学ぶ	2前	60	3	○			○			○	
22	○		整形外科学Ⅰ	整形外科疾患の概念・病態・症状・神経学的検査・診断と治療・予後等における一般的な整形外科的知識を理解する	2前	30	2	○			○			○	
23	○		整形外科学Ⅱ	整形外科学の主要な疾患のリハビリテーションについて理解する	2後	30	2	○			○			○	
24	○		臨床内科学Ⅰ	臨床内科学を理解するために、医学概論を理解した上で、主要な内科疾患について学ぶ	2前	30	2	○			○			○	
25	○		臨床内科学Ⅱ	老年期と小児期を医学的に理解するために、老年学と小児科学について学ぶ	2前	30	2	○			○			○	
26	○		疾病管理論	医療職である療法士として疾病予防とその管理を理解するために、栄養学、臨床薬学、救急救命医学を学ぶ	3後	30	2	○			○			○	○
27	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の概念と各障害に対するリハビリテーション医学の概要について学習する	2後	30	2	○			○			○	

28	○		社会医学	医療職である療法士としてプライマリヘルスケアを理解するために、社会医学の概要について学ぶ	2 後	30	2	○			○			○	
29	○		精神医学概論	精神医学的症状を呈する疾患の病因や治療方法について学習する	4 後	30	2	○			○			○	
30	○		臨床心理学	対象者の心理を理解するための検査法、ならびに心理治療の概要を学習する	1 後	30	2	○			○			○	
31	○		臨床運動学	動作における問題点を抽出できるようになるために、理学療法評価における動作観察・分析の位置づけを理解し、健常者や患者の姿勢観察・分析、動作観察・分析の方法を理解する	3 前	60	2	△	○	△	○			○	
32	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの歴史や理念、概要について学習する	1 前	30	2	○			○			○	
33	○		保健医療福祉連携論	保健/医療/福祉の現場におけるチームワークの構築/目標達成のため、多職種連携とそのコンピテンシーを修得する	4 後	30	2	○			○			○	
34	○		理学療法概論	理学療法の全体像を俯瞰し、理学療法の歴史や評価・治療の一連の流れを理解し、理学療法技術を概観するとともに、プロフェッショナルリズムの意義を理解する	1 前	30	1		○		○			○	
35	○		理学療法演習Ⅰ	臨床見学実習の目標を達成するために、社会医学技術学院の学生としての自覚を持ち、社会人・医療人としての立ち振る舞い、プロフェッショナルリズムを実践的に学習し、体得できる	1 後	30	1		○		○			○	
36	○		理学療法演習Ⅱ	地域リハビリテーション見学と検査測定実習のための臨床実習Ⅰに向けた準備のために、地域包括ケアシステムに関することや、検査測定技術に関して復習し、また実習後に振り返りを行う	2 後	30	1		○		○			○	
37	○		理学療法演習Ⅲ	臨床実習Ⅱの目標を達成するために、社会医学技術学院の学生としての自覚を持ち、社会人・医療人としての立ち振る舞い、プロフェッショナルリズムを実践的に学習し、体得できる	3 後	30	1		○		○			○	
38	○		理学療法演習Ⅳ	臨床実習Ⅲの目標を達成するために、社会医学技術学院の学生としての自覚を持ち、社会人・医療人としての立ち振る舞い、プロフェッショナルリズムを実践的に学習し、体得できる	4 前	30	1		○		○			○	
39	○		理学療法演習Ⅴ	臨床実習で学んだ具体的な事例を知識として確認することができるようになる。	4 後	30	1		○		○			○	
40	○		理学療法管理学	社会から求められる理学療法を提供し続けるために、理学療法士として職場管理において求められる管理業務や理学療法士教育の基本について学ぶ。	4 後	30	2	○			○			○	
41	○		フィジカルアセスメント	理学療法評価学関連の科目に連動するために、解剖学、生理学、運動学に基づいたフィジカルアセスメントの必要性を理解し、そのスキルを習得する	1 後	30	1		○		○			○	

42	○		理学療法評価学Ⅰ	基本的な身体機能を理学療法評価するための知識、技術について学習する	2 前	60	2	△	△	○	○			○	
43	○		理学療法評価学Ⅱ	脳・神経機能を理学療法評価するための知識、技術について学習する	2 後	60	2	△	△	○	○		○		
44	○		理学療法評価学Ⅲ	妥当な理学療法評価を実施するために、画像情報をはじめとする医学検査情報を理解すること	3 前	30	1	△	○		○		○		
45	○		理学療法臨床推論	適切な治療を提供できるようになるために、理学療法評価の位置づけや流れを理解し、症例検討を通じて理学療法評価における一連の流れ、臨床推論を理解、実践する	3 後	30	1	△	○		○			○	
46	○		運動療法学	各理学療法治療学を発展させるために、理学療法の主要な治療法である運動療法を習得する	2 前	30	1	△	○		○			○	
47	○		運動器系理学療法学	運動器障害に対する理学療法評価および治療立案および実施するために、代表的な整形外科疾患の病態と障害に対する検査測定および治療プログラムを身につける	3 前	60	2	△	△	○	○			○	○
48	○		中枢神経系理学療法学Ⅰ	脳卒中後遺症患者に対し、理学療法を展開するために、脳血管疾患の障害を理解し、その障害における評価方法についての知識・技術を習得し、基本的な介入方法を身につける	3 前	60	2	△	△	○	○		○		
49	○		中枢神経系理学療法学Ⅱ	脳血管障害患者に対して理学療法を実施できるようにするために基礎的な治療技術を習得する	3 後	30	1	△	○	△	○		○		
50	○		発達系理学療法学	発達障害領域の対象者に理学療法を実施するために、代表的な小児疾患について理解する	3 前	30	1	△	○	△	○			○	
51	○		神経筋系理学療法学	神経筋系障害の対象者へ効果的な理学療法を実施するために、妥当な評価に基づいて理学療法プログラムを立案し、実施できる	3 後	30	1	△	○	△	○		○		
52	○		物理療法学	症例に適切な物理療法の立案と実施手順を行うために物理療法の基本操作を理解・実践する	3 前	60	2	△	○	△	○			○	○
53	○		日常生活活動論	生活者である対象者の日常生活上の問題を解決するために、日常生活活動を評価し、支援する方法を習得する。	2 後	60	2	△	○		○			○	
54	○		日常生活活動論演習	理学療法士として日常生活動作獲得へ導けるようになるために、日常生活活動に対する個性・多様性の認識を持ち、実技・体験から理学療法プランを臨機応変に考える必要性を理解する	3 後	30	1	△	○	△	○		○		
55	○		義肢装具学	対象者の障害に応じた義肢装具の活用方法を知るために、構造や適合、ならびに義肢装具使用による理学療法を理解する	3 後	60	2	△	△	○	○			○	

56	○		義肢装具学 演習	義肢装具使用による理学療法を知るために、模擬体験を通し理解を深める。義肢装具の材料や機能を理解するために、模擬的な制作過程を実施する	4 後	30	1	△	△	○	○			○	
57	○		内部系理学 療法学	内部障害を有する対象者の理学療法評価と治療を実施するために、それらの病態・障害特性を理解する	3 後	60	2	△	○	○	○			○	
58	○		高齢期理学 療法学	地域包括ケアシステムにおける理学療法士の役割を理解し、高齢者を対象とした理学療法評価や治療立案を実施できるようにするために、高齢者の特性や代表的な疾患について理解する	4 後	30	1	△	○		○			○	
59	○		理学療法技 術論	社会で求められる理学療法技術を得るために、最先端の理学療法技術を学ぶ	4 後	30	1	△	△	○	○			○	○
60	○		生活環境支 援理学療法 学	自立支援のために、車椅子・福祉機器・住宅改造・周辺環境を含めた内容を理学療法の観点から学ぶ	1 前	30	1		○		○		○		○
61	○		地域理学療 法学	地域包括ケアシステムでの理学療法士の役割を果たすために、本システムへの理学療法の展開を学ぶ	2 後	30	2	○			○			○	○
62	○		臨床見学実 習	臨床現場での理学療法士の役割を理解し、その後の学習への動機づけのために、臨床現場の見学を通じて、理学療法士の理解を深める	1 後	45	1			○		○		○	○
63	○		臨床実習Ⅰ	学内で習得した検査・測定の知識・技術を臨床の場で応用するために、また地域リハビリテーションの分野を理解するために、指導者の指導のもと臨床現場で経験を深める	2 後	90	2			○		○		○	○
64	○		臨床実習Ⅱ	指導者の指導のもとに、標準的な症例の理学療法評価を学ぶ	3 後	135	3			○		○		○	○
65	○		臨床実習Ⅲ- A	各理学療法の理論と実践を最終的に統合、主体的に治療プログラムを計画し、実施できるようになり、理学療法士および専門職業人としての適切な態度や行動を身につける	4 前	315	7			○		○		○	○
66	○		臨床実習Ⅲ- B	各理学療法の理論と実践を最終的に統合、主体的に治療プログラムを計画し、実施できるようになり、理学療法士および専門職業人としての適切な態度や行動を身につける	4 前	315	7			○		○		○	○
合計				科目	3120単位時間(124単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：授業科目の全ての単位を取得すること	1 学年の学期区分	2期
履修方法：必修科目を全て履修	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。